

■「大阪都市魅力創造戦略2020」(案)に対する意見回答

【募集期間】 平成28年9月1日(木曜日)から平成28年9月30日(金曜日)まで

【募集方法】 電子申請・郵送・ファクシミリ

【募集結果】 6名の方から、延べ13件のご意見・ご提言をいただきました。いただいたご意見・ご提言についての府市の考え方は次のとおりです。

※ 類似のご意見・ご提案につきましては、まとめて公表しています。

意見内容	府市の考え方
1. 戦略策定の背景	
<p>●大阪という都市空間の魅力を高めたいとの趣旨だが、都市魅力を創造する「担い手」についてどう考えるのか。こうした魅力を実現する業者や企業を募るのか。</p>	<p>本戦略では、都市魅力の創造について、民間や地域団体など様々な主体が担い手となり「みんなで支える」ことを基本的な考え方とし、公と民のそれぞれが必要な役割を担いつつ一体となって、都市の魅力を高める取組みを展開することとしています。(「1. 戦略策定の背景」「5. 施策展開の考え方」)</p> <p>すでに府内各地で様々な取組みが行われていますが、こうした取組みが自立的・継続的なものとなることが大事であり、そのために2020年度に向け、都市魅力をみんなで支える人づくり・ネットワークづくりを進めてまいります。</p>
4. 目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み	
<p>●受動喫煙の危害のない都市環境が必須の要件である。「健康と生きがい」を創出するスポーツに親しめる都市、スポーツを通じた健康増進」とあるが、スポーツだけに限定し他の健康課題を無視するのは、余りに一面的で偏っている。「大阪の都市魅力創造」のためには、受動喫煙の危害で健康を損なわれない環境を全域的に実現することが必須の要件であるべきで、健康部局とも協議のうえ、タバコによる早期死亡をなくし、健康寿命延伸のため、公共の場所、職域などの禁煙の徹底、喫煙者の禁煙サポートなどを柱に、中長期的な戦略を組むべき。</p>	<p>大阪府では、「第2次大阪府健康増進計画」及び「第二期大阪府がん対策推進計画」に基づき、たばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発、禁煙サポートの推進、受動喫煙防止の推進を行うことにより喫煙率の低下を目指しており、「大阪府受動喫煙の防止に関するガイドライン」(平成26年3月策定)を府の指針としております。</p> <p>また大阪市では、「大阪市健康増進計画『すこやか大阪21(第2次)』」(平成25年3月策定)に基づき、たばこをやめたい人の禁煙、未成年者の喫煙防止、妊娠中の喫煙防止、受動喫煙防止に向けた環境の整備に取り組んでおります。</p>
<p>●「安全で安心して楽しめる 24時間おもてなし都市」「観光客が昼夜を問わずまちに魅力を感じ、安全で安心して旅行を楽しめる都市を目指します。」とあるが、今一番重要である「南海巨大地震」への対策が入っていないので、当案に同意できない。本戦略が、今後の2020年に向けての街づくり計画であるなら、近い将来に予測されている「南海巨大地震」や「30年以内に70パーセントの発生確率と言われている南海トラフ地震」への対策こそを、この計画にはいっているべき。被害を最小限に抑えるために、外国人にも、常にその対策の計画と実施状況を見えるようにすべきである。</p> <p>●旅行者の安全・安心の確保として、「医療機関、災害・事故等に関する情報の発信・観光施設、宿泊施設等におけるスムーズな避難誘導・災害等緊急時の相談対応の充実」とあるが、これらはソフト対応ばかりで、「南海トラフ地震」「上町断層での直下型地震」等へのハードの対策、実施計画を記載すべき。</p>	<p>南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震を含めた府内で想定される地震被害リスクを対象として、平成27年度から10年間を取組期間とし、大阪府では「新・大阪府地震防災アクションプラン」(平成27年3月策定)、大阪市では「大阪市地域防災アクションプラン」(平成27年9月策定)に基づき、ハード・ソフトの両面から地震津波被害の軽減に向けた個々の取組みを進めているところです。</p> <p>なお、外国人の方の安全確保については、「安全で安心して楽しめる24時間おもてなし都市」②旅行者の安全・安心の確保、「出会いが新しい価値を生む多様性都市」①国際都市にふさわしい安全安心の取組みの推進、として本戦略に位置付けています。今後とも、情報の多言語化を図りつつ、大規模災害時には災害時多言語支援センターを設置することなどにより、外国人の方への適切な情報提供に努めてまいります。</p>

意見内容	府市の考え方
<p>●世界第一級の文化・観光拠点形成・発信の中に、「夢洲での統合型リゾートの立地促進」とあるが、この地には、集客施設やリゾート施設をつくるべきではない。この地には災害時の被害を低減するための、街づくりとして、事前に建物や施設建設制限をすべき。</p>	<p>世界第一級の文化・観光拠点形成にあたっては、地域の特性や観光集客の利便性等を考慮し、訪れる人の安心・安全を確保するとともに、大阪全体の発展に寄与する観点から、必要な施策を検討していく必要があります。夢洲の土地造成にあたっては、想定されている津波高さ以上の地盤高さを確保した土地造成を行っています。また、主に粘土質の浚渫土や建設残土によって造成しているため、大部分が液状化しにくい地盤となっています。今後とも意思決定過程の透明性を図り、オープンな議論の中でその方向性を示し、具現化を図っていくよう努めてまいります。</p>
<p>●計画の中に潜んでいるIR・カジノ計画は見過ごせない。大阪府民を「ギャンブル依存症」の淵に立たせるような計画が潜んでいるものを「都市魅力」という発想が貧困であり、本計画を、さらに住民討議を深め修正するか、或いはいったん廃棄されることを求める。</p>	<p>統合型リゾートについては、カジノ施設のみならず、世界レベルの国際会議が開催できる会議場や展示場施設、宿泊施設、エンターテインメントショーなどを行う集客機能を備えた施設などが一体となったものが想定されます。今後、統合型リゾートの立地促進にあたっては、国の法案の動向を見据えながらの対応となりますが、ご指摘のギャンブル依存症への対策も含め、国や関係機関とも議論を交わしながら、十分な検討を進め、総合的に判断してまいります。</p>
<p>●「あらゆる人々が文化を享受できる都市」の項目3「～劇場、ホール等の設置や～」について、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、スロープや多目的トイレ、磁気ループ等のバリアフリーに十分配慮すべき。</p>	<p>大阪府では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に定める基準及び望ましい整備としての配慮事項等を図解等によりわかりやすく解説した「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」をホームページで公表しています。劇場やホール等が設置される際には、当該ガイドラインなどを活用することによって、誰もが使いやすい施設として整備されるよう、啓発に努めてまいります。</p>
<p>8. 重点取組例・スケジュールイメージ</p>	
<p>●「大阪マラソンの魅力向上」について、障害を持つ府民も参加できるよう、合理的配慮を十分検討すべき（例：聴覚障害を持つ出場者のために手話通訳を配置する）</p>	<p>現在、視覚に障がいのある方は伴走者を1人つけての参加が可能となっており、このことは募集パンフレットや大阪マラソン公式ホームページ等にも記載しております。また、聴覚に障がいのある方には、総合案内所等に手話ができるボランティアの方を配置しているところであります。引き続き、障がいのある方への対応をホームページでお伝えするなど、合理的配慮に努めてまいります。</p>
<p>9. 主要プロジェクト例とスケジュールイメージ</p>	
<p>●「多言語対応の強化」について、ここで扱う言語に「手話」も含め、観光施設や宿泊施設での手話によるコミュニケーション保障、手話動画による観光ガイドを制作すべき。 ●「観光案内所の運営」について、案内所職員向けの手話講習会を実施し、手話で対応できる職員を育成または募集採用すべき。同頁「観光客への情報提供機能の充実」について、マップ作成の言語に手話を含め、手話言語については手話動画または手話通訳の配置で対応すべき。 ●「多言語対応の強化」について、言語に「手話」も含め、手話による情報保障、コミュニケーション保障の手段を確保すべき。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、旅行者の多様なニーズへの対応やコミュニケーション手段の確保といった観点から、今後の取組みを進めていく上で参考とさせていただきます。</p>

意見内容	府市の考え方
全般及びその他	
<p>●公共施設の全面禁煙化を約したのに実現されていない。全面禁煙にすべき。</p>	<p>「健康増進法」の施行により、多数の人が利用する施設の管理者は、受動喫煙防止のための必要な措置を講じるよう努める必要があります。 大阪府では「第2次大阪府健康増進計画」及び「第二期大阪府がん対策推進計画」に基づき、引き続き公共施設の全面禁煙化に取り組んでまいります。また、大阪市では「大阪市健康増進計画『すこやか大阪21(第2次)』」に基づき公共施設の全面禁煙化に取り組んでおります。</p>
<p>●本戦略で記載された内容は「新味」がなく、また一過性のイベント主義であり、次世代に引き渡せる大阪ブランドを生み出せる契機にならないものばかり。府域でも「子どもの貧困」や「生活格差」の問題など、すべきことは沢山あるなか、大阪府という自治体は経済活性化だけの道具でない。住民参加型の取り組みこそが魅力創造の肝であり、住民の生き生きとした生活実態・生活環境こそ魅力ある都市創造の土台となる。</p>	<p>本戦略では、民間や地域団体など様々な主体が担い手となり都市魅力を創造していくという考え方のもと、施策展開を進めてまいります。(「5. 施策展開の考え方」) また、生活に根ざした地域住民の取組みを踏まえ施策を実施していくにあたり、市町村等とも連携しながら都市魅力の創造に努めてまいります。</p>